

Title	オーストラリアの言語政策の問題点 : 教育現場の視点
Author(s)	由井, 紀久子
Citation	待兼山論叢. 日本学篇. 1991, 25, p. 53-69
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/56555
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

オーストラリアの言語政策の問題点

——教育現場の視点——

由井紀久子

0. はじめに

使用言語の違いが、人民に与えられるべき平等な権利（例えば、より高い教育を受けたり、より技能を必要とする職業に就くことなど）を阻害することがある。特に複数の民族・言語を抱える国にとっては無視できない問題である。複数民族国家の多くは、二言語教育や成人言語教育クラスを開くなど問題解決に向けて模索中である。小稿は複数民族国家であるオーストラリアの言語政策を通して、言語教育と少数民族アイデンティティの絡み合う問題点を考察するものである。先ず、オーストラリアの言語政策を概観し、次にそれを受けて行なわれている教育現場の事例を提示する。最後にこれらの事例を通して言語政策と個人アイデンティティの問題点を考察する。

1. オーストラリアの言語政策

1.1. オーストラリアの民族と言語

オーストラリア大陸では現在およそ1600万人の人々が多様な言語を使って生活している。そのうち約83%の人々は英語を第一言語として使用しており、残り17%、すなわち6人に1人くらいの割合の人々は英語を母語としない。英語は、18世紀末に持ち込まれ、母音に大きな特徴を持つことで

知られるオーストラリア英語と呼ばれるものである。これは今までも実質的に国語であったし、これからもそうあり続けるであろう。英語以外の言語は先住民族であるアボリジニーの諸言語と移民の言語である。

アボリジニー諸語は、現在滅びゆく言語といえる。ヨーロッパ入植当時、200～250言語、600方言あったとされるが、現在は50言語のみが残っているばかりである。1971年の調査では、10人以下の話者しか有していない言語数は114である。更に、アボリジニーのクレオール言語も存在している(Lo Bianco 1987: 9-17)。図1は主要なアボリジニー言語の分布を示すものである。北部・西部・中央部に集中し、南東の都市部には分布していないことが分かる。

一方、移民の言語はコミュニティ言語とか LOTE (Language other than English) と呼ばれている。その内訳は、話者の多い順にイタリア語、ギリシャ語、ユーゴスラビア諸語、¹⁾ ドイツ語、オランダ語、アラビア語、中国諸語、¹⁾ ポーランド語、マルタ語、スペイン語、フランス語、ベトナム語などである(Lo Bianco 1987: 12)。図2は、第一言語別に話者数の割合を州ごとに見たものである。

コミュニティ言語は、ビクトリア州、ニューサウスウェールズ州、南オーストラリア州に多いことが分かる。これは、入植が海沿いの都市部から始まり、北上していったためである。

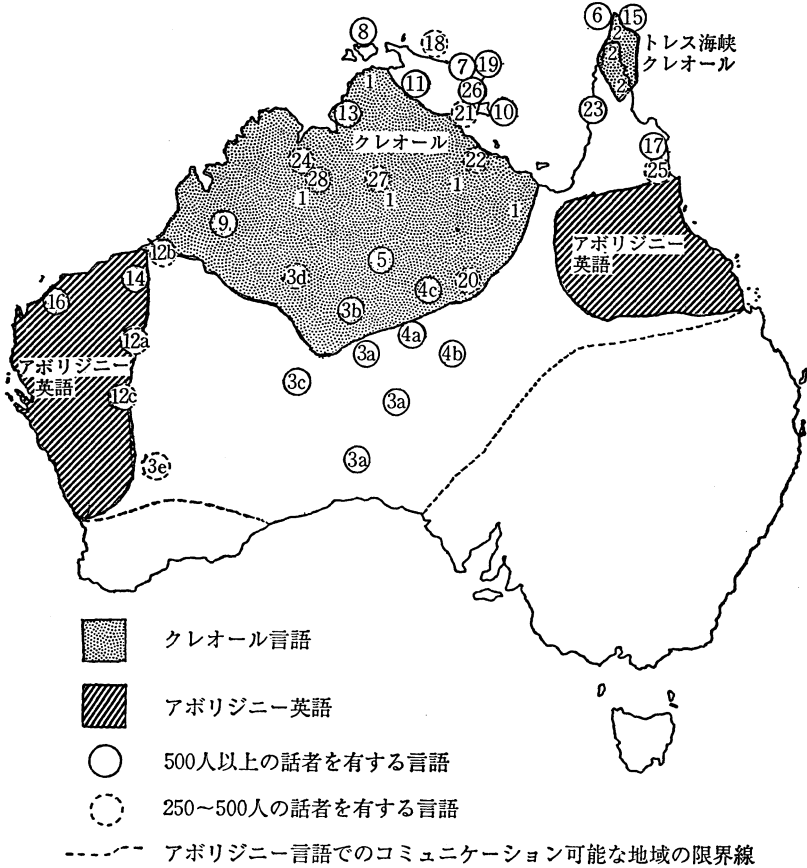
1.2. オーストラリアの言語政策

オーストラリアの言語政策については、松田(1991)が詳しい。小稿では論を進めるのに必要な概要のみを示す。

1.2.1. 歴史的背景

1788年以来、多数のイギリス・アイルランド人移民がオーストラリア大陸に渡来してきた。1901年、オーストラリア連邦として独立し、白豪主義の移民政策を掲げた。その後、英語圏以外からも多くの移民が入ってきた

図1 主なオーストラリア・アボリジニー言語



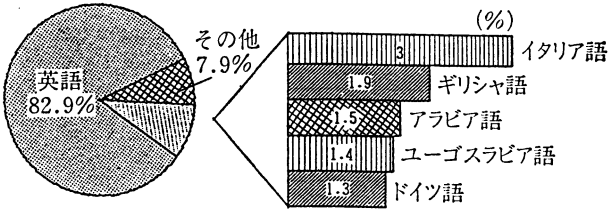
言語	話者数(人)	言語	話者数(人)
1. Kriol	15 000	12. Western Desert, western	900 total
2. Torres Strait creole	15 000	a. Manyjilyjarra	500
3. Western Desert, eastern	3 000 total	b. Yulharidja	200
a. Pitjantjatjara	1 000	c. Martu Wangka	200
b. Pintupi and Luritja	800	13. Murrinh-Patha	830
c. Kgaanyatjarra	700	14. Nyangumarta	700-800
d. Gugadja	300	15. Miriam	700?
e. Wangkatja	200-300	16. Yindjibarndi	600
4. Aranda dialects:	3 000 total	17. Guugu Yimidhirr	600
a. Western Aranda	1 000	18. Burarra	400-600
b. Eastern Aranda	1 000	19. Dhangu dialects:	
c. Anmatjarra	800	a. Gaalpu	200
5. Wardliri	2 800	b. Wangurri	150
6. Kala Lagaw Ya	2 800	20. Alyawarra	400-500
7. Dhuwa-Dhuwala dialects	1 600-1 700 total	21. Nungsubuyu	300-400
a. Gupayungu	450	22. Garawa	300-400
b. Gumari	250-500	23. Wik-Munkan	300
c. Djambarrpuyngu	250-450	24. Kitya	300
8. Tiwi	1 400	25. Nuku-Yalanji	300
9. Walmajarri	1 300	26. Ritbarngu	300
10. Anindilyakwa	1 000	27. Gurindji	250
11. Gunwingu	900	28. Djaru	250

出典 Australian Institute of Aboriginal Studies (Lo Bianco(1987)に引用)

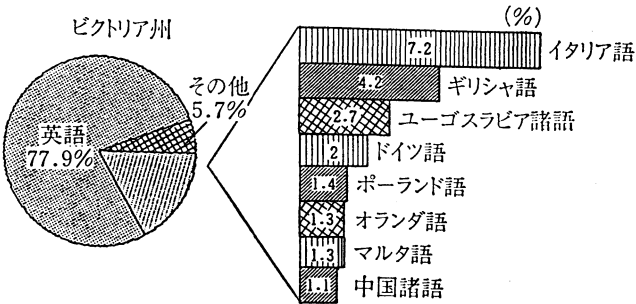
図2 15歳以上の人の第一言語



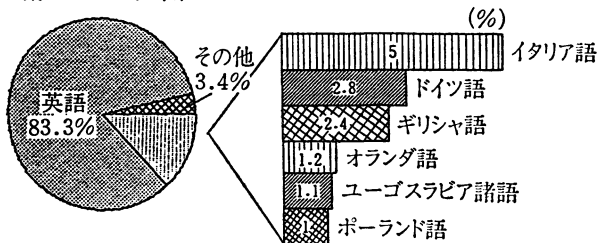
ニューサウスウェールズ州と首府キャンベラ



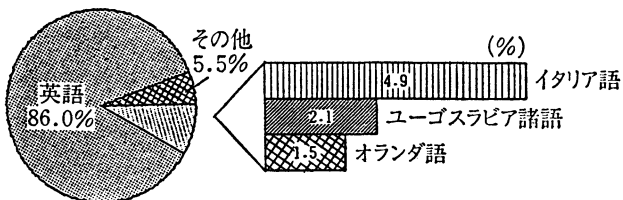
ビクトリア州



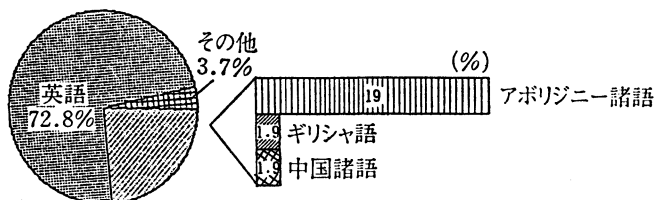
南オーストラリア州



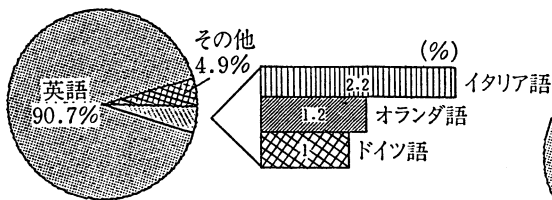
西オーストラリア州



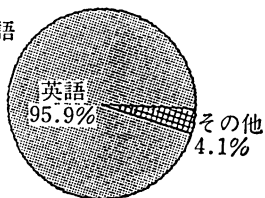
ノーザンテリトリー



クィーンズランド州



タスマニア



出典：1983年 ABS 言語統計 (Lo Bianco (1987) に引用)

が、単一言語主義のもとに英語への同化政策を進め続けた。しかし、第二次世界大戦後、この単一言語主義と実際の移民たちの生活様式との間にずれが見え始めた。1960年代には、イギリスとの依存関係が弱くなったこと、少数民族の権利を求める世界的な運動にもって非英語話者の言語や文化にも目が配られるようになった(McLean 1982: 27)。少数民族であるが故に英語が話せず、十分な教育が受けられない、いい仕事を得られない等の問題が起こった。英語ができないという理由だけで平等な権利が受けられないといった不利益は是正しなければならない。1970年代初めには、政府も「多文化主義」を打ち出し、白豪主義は廃棄されるに至った(Lo Bianco 1990: 55-57)。当初、第二言語としての英語教育にのみ焦点が当てられていた言語教育も、次第に多言語プロジェクトへ移行していった。1976年には移民の多いビクトリア州で先駆的にコミュニティ言語教育を学校カリキュラムである少数民族教育に組み込むようになった(McLean 1982: 27-33)。また、独立国としての自覚から、国際的な方策もとられてきた(Smolicz 1986: 47)。貿易相手国である日本やインドネシア、中国等の言語を学習することによって、経済的な面での利益を追求するという考え方も生まれ、英語話者に対する外国語教育の強化策が推進されている。

1.2.2. 言語政策の基本

1970年代後半から盛んに取り上げられてきた多文化主義の考え方は、英語を、同化を進める唯一の対象でなく、多言語に渡る人民を統合する道具と考えるものである。これは同時に少数民族言語の保護、教育も意味する。

この言語政策の基礎となっている方略は次のとおりである。(1)オーストラリアの言語資源を「保存する」。(2)これらの資源の「開発と拡大」を促す。(3)言語教育と言語使用を国家の経済・社会・文化的政策と「統合させる」。(4)利用者が理解できる言語での情報やサービスを「提供する」(Lo Bianco 1987: 70)。

これらを推進するための目標は次の通りである。(1)すべての人に英語を
(2)アボリジニーとトレス海峡諸島民の諸言語の擁護 (3)英語以外の言語を
すべての人に (4)公平で広範囲な言語サービス。目標(1)に向けて実施する
内容は、少数民族の子供に二言語教育を施すことや成人の移民に英語のク
ラスを提供することなどである。(2)のためには、言語調査の援助が盛り込
まれている。(3)に対しては、オーストラリア生まれの児童・生徒に対する
外国語教育やコミュニティ言語教育のための民族学校の充実などである。
(4)に向けては、英語が十分に話せない人のための公的な通訳・翻訳サービ
スや、テレビ等のマス・メディアに英語以外の言語を用いるなどの方策が
取られている(同上:78-184)。

2. 言語教育の現場から

連邦制を取っているオーストラリアでは、言語政策は連邦政府で決定・
公示されるが、実際に教育活動等を行なうのは州レベルである。すなわち、
予算は国費だが、様々な教育プログラムは州の文部省の担当部局がカリキ
ュラムを組み、実行する。本節では、各地の言語教育の現場を紹介する。

2.1. アボリジニーに対する二言語教育

2.1.1. Warlpiri 語教育 (Bavin and Wales 1988:3-23)

Yuendumu²⁾にある Warlpiri コミュニティの小学校では1975年以降、
言語教育プログラムの一環としてコミュニティ言語 Warlpiri 語を教えて
いる。まず、プレ・スクールでは Warlpiri 語を使い、小学校入学後に
Warlpiri 語の識字能力と英語の話す能力を同時につけさせる。その後、
英語の識字能力をつけさせ教育の媒介語とする。この段階では Warlpiri
語は補助的媒介語となる。

問題として上がってきたのは、識字能力を習得しても周囲の成人にその
習慣のない人が多いこと、オフィスでの事務作業と学校教育関係にのみ文

字が必要で、コミュニティ内でそれを必要とする仕事は非常に少ないことなどの理由により、中等教育に進学するものがほとんどいないことである。また、伝統的な行事のために学校を長期欠席するなどカリキュラム通りに進まないことを教師は受け入れなければならない。タブーの言葉を朗読中ほかの言葉に置き換えるなど、この文化ならではの苦勞も多い。しかし、伝統的な行事に参加した子供に作文を書かせることで生き生きとした教材ができるなど、既成の教材がなくとも、伝統文化を旨く利用すれば教育効果は上がるようである。

2.1.2. クリオール教育 (Kale 1990 : 106-26)

クリオールについては、すでに第一または第二言語としてほとんどの人々に話され、³⁾ リンガ・フランカとしての役割を担っている(Shnukal 1983: 175)にもかかわらず、教育の媒介語として使っているのはノーザンテリトリーの Bamyili (現 Barunga) コミュニティ学校で行なわれているクリオールプログラムだけである (Kale 1990 : 112)。このプログラムは、クリオール維持が目的であり、初めはクリオールを媒介言語として使用し、科目の一つとして英語の話し方、識字を導入する。4年生以降、主に英語を媒介語とするが、クリオールも、特定の文化的な場面では引き続き用いられる。

結果として、話すことについては英語とクリオールを別々の言語と見なすことができるようになり、クリオールは「崩れた英語」というような否定的な評価ではなくなった。が、このプログラムでは伝統的言語を軽視しているという批判もある (Black 1990 : 80)。しかしまた、伝統言語の復興への興味が増してきたのも事実である。クリオールについては、書記法、辞書の整備のため、正書法の委員会を作るべきだとの意見も出されている (Russo and Baldauf 1986 : 310, 314)。

2.1.3. Wemba Wemba 語・Yorta Yorta 語・Gupapuyngu 語 教育 (Lo Bianco 1989 : 33-38)

Worawa アボリジニー中学校 (ビクトリア州) で、全オーストラリアからのアボリジニーの生徒の参加者を集め行なわれた。アボリジニーコミュニティの年長者が、伝統的文化の知識の保護と維持を目的とし、言語と文化 (大地・法・民族など) を教える。その効果として、言語と伝統の保存に役立っていること、学生がプライドと自信を持つようになることなどがあげられている。

2.1.4. Tiwi 語教育 (Black 1990 : 80-88)

Bathurst 島 Nguiu の St. Therese's School では、Tiwi 語の音韻、語彙などを単純化して教えている。これは、老人たちが話す言語が子供達には複雑すぎ、「現代 Tiwi 語」なるものを中年層の言語から抽出したものである。にもかかわらず、話すことのみで書き方を教えていない。

教育上の目標は達せられても、Tiwi 語を保存するには十分でないとの批判がある。

2.2. コミュニティ言語と英語の二言語教育

2.2.1. ギリシャ語パイロットプロジェクト (Lo Bianco 1989 : 40-41)

1981年、パイロットプロジェクトであるギリシャ語の二言語教育がビクトリア州の郊外の Richmond 小学校で行なわれた。ギリシャ語が第一言語の子供を対象にし、初めの数カ月はギリシャ語を主に使い、英語で行なわれている学校とおおよそ同じカリキュラムをこなしてゆく。そして次第に英語を入れてゆく。この例の効果として、(1)学校生活への移行がスムーズである (2)個人的価値の強い意味合いが与えられる (3)社会的学問的成長とともに情緒的成長も得られる (4)両親にとっても様々なクラブ活動を通して学校が身近になる (5)学校もオーストラリア社会の写しとしてコス

モポリタンの体質が与えられる、などの報告がなされている。

Bavin and Wales (1988 : 5-7) も二言語教育は、コミュニティ内のネイティブスピーカーとのコミュニケーションを促す効果がある、などの報告をしている。

筆者がビクトリア州のギリシャ領事館で行なった聞き取り調査によると、ギリシャコミュニティは基金を出し合って民族学校を6校設立し、運営しているとのことである。主に英語を教育の媒介語とし、ギリシャ語は外国語の授業という形態で行なっている。というのは、2世、3世たちは家庭でも英語を話す人がほとんどであるのでギリシャ語を媒介にするのは適当ではないとのことであった。

2.2.2. イタリア語の教育

筆者がビクトリア州のイタリア領事館で聞いた話によると、イタリア人コミュニティは民族学校こそ持たないが、カソリックの学校に子弟を通わせ、イタリア語を学習させているとのことである。もし民族学校があれば、子供達ももう少しイタリア人らしさを残すだろうに、という意見を言った女性がいた。

2.2.3. 成人移民のための英語教室

筆者がビクトリア州文部省で得た情報によると、移住して5年以内の成人移民を対象に英語教室が開かれている。連邦政府の出資、ビクトリア州文部省に所属という形で運営されている。授業料は無料である。内容は、日常生活に即役立つ英語に重点を置き、書き方、発音矯正、綴り字、文法などのコースも備えている。形態は、フルタイムとパートタイムで、州内各地にある教室のほか、職場へ出張授業、家庭教師派遣、テープや教師との電話連絡による遠距離授業などがある。職業安定所との協力体制の元に、就職希望者の英語上達のコースもある。

参加者の家庭での言語は、ベトナム語 (3554人18.7%)、スペイン語

(2055人10.8%), 広東語 (2007人10.6%), アラビア語 (1247人6.5%), トルコ語 (1089人5.7%) あとポーランド語, 北京官話, ギリシャ語, クメール語 (カンボジアの公用語), イタリア語などが続く。

3. 論考

3.1. 個人のアイデンティティ

言語計画とは, 個人の利益と社会の利益との仲介的なものである (Rubin 1971: 478-84)。オーストラリアの言語政策の掲げる多文化主義の目的も, 「社会的公平さ」と「経済的効果の促進」である。前者は個人の利益, 後者は社会, すなわち国家の利益を指す (Russo and Baldauf 1986: 301-17)。個人の利益というのは社会的権利が平等に与えられるだけでよいのだろうか。言語政策は, 1.2.1. でみたように1970年代の少数民族権利運動から大きな影響を受け, その結果, 二言語教育が推し進められてきた。これは, 個人の利益である「社会的公平さ」の目標に添っている。一方, 外国語学習は, 国家の利益である「経済的効果の促進」という目標に沿っている。この二目標を目指す言語政策においては, 言語をコミュニケーションの道具と考えているといえよう。しかしながら, 言語の機能は当然それだけではない。少数民族の問題を考える時, アイデンティティを形成する要因としての言語の機能も重要であり, 言語計画者もこれを考慮に入れるべきである。

複民族国家において, アイデンティティには一般的に言って二つの面がある。一つはオーストラリアという国家の面と, もう一つは伝統的な社会, またはコミュニティの面である。国家へのアイデンティティを強調すると, すべての人が英語のみを話す方向に進めてゆくことになり, 国としての纏まりは得られやすいが, 白豪主義時代のモデルに戻ってしまう。一方, 伝統的な社会, またはコミュニティへのアイデンティティのみを押し

進めてゆくと、各人が属する社会の言語を話すことになり、少数民族グループごとに孤立化することになる。しかし、少数民族にとっては、伝統的社会、コミュニティへのアイデンティティこそが大切だと考えられる。なぜなら、先ず第一に考慮すべきことは、少数民族は社会的弱者の立場にあり、権利を十分受ける事ができないという人権問題以前に、多数派白人社会から差別を受けている場合も多いからである。民族のアイデンティティを重視するとグループ間に軋轢が生じるなどの問題が起こって来るという議論もある (Bullivant 1980 : 17-20)。だが、複数民族国家は、人類社会の縮図のようなものであり、各民族は人類社会の国家に相当する。人類社会においては、国家同士干渉すべきではないという原則があるように、複数民族国家においても各民族の独自性は干渉すべきではないと考えられる。

3.2. アボリジニーのアイデンティティ

アボリジニーのアイデンティティを考える場合、伝統社会とオーストラリア国家に大きく分けられるが、伝統社会を更に、白人に対するアボリジニー社会と各部族に下位分類する必要がある。それぞれに対応する言語は、英語、クリオール、各部族の言語である。

2.1. 節で述べた言語教育の実態と照らし合わせてみると、クリオールの教育は一例があるだけで、ほとんど行なわれていない。原因の一つはクリオールを「崩れた英語」と見なし、体系を持った言語だとは考えていないことによるだろう。白人英語話者とコミュニケーションをする時はクリオールは「崩れた英語」であるかもしれない。しかし、リンガフランカとしてアボリジニーの異部族との間で用いる時は、アボリジニーグループというアイデンティティが確立される象徴的な役割を果たす。たとえ、英語を身に着けて白人社会の中へ入っていても彼等がアボリジニーを受け入れるとは限らない。アボリジニーについて、白人オーストラリア人と話す時、多数の人は「虫を食べる」などかなり侮蔑を込めた態度を取る人が多かつ

た。白人社会に溶け込めず、アボリジニー社会に回帰した時、アボリジニーとしてのアイデンティティが確立していなかったら、不安定な状況に陥ってしまうだろう。何かに失敗した時、アイデンティティの再構成は非常に重要な意味を持つと考えられる。

クリオールが公用語化するほど一言語として確立している例もある。700以上もの系統がはっきりしない言語を有するバプアニューギニアの場合、クリオール言語であるトクピシンが部族間のコミュニケーションを可能にするリングフランカの役割を果し、徐々に公用語になりつつある。更に、大学でもトクピシンが取り入れられており、新聞も発行され、文学も育ちつつある。同様の発展がオーストラリア・クリオールにも期待される。そのためにも、書記法の確立、辞書の整備が急務である。

一方、伝統社会の言語の方も教材となるべき書記資料がないことなどにより状況はよくない。滅亡の危機に瀕している言語の場合、書記法の確立は特に急がれる。一度書記法が確立されれば、口承伝承などの文化遺産も書き留めておくことができる。万が一、滅亡した場合にも、資料さえ残っていれば、その復興も可能である。アメリカインディアン・ネズパース語のように現に復興した例もある。

二言語教育では、英語への移行のための方法が取られている場合が多いが、2.1.3.で挙げた Wemba Wemba などのように伝統文化の知識の保護と維持を図れば、学生がプライドと自信を身に付け、アイデンティティの確立に役立つであろう。

3.3. 移民のアイデンティティ

白人の入植以前から完全体をなしていたアボリジニー社会とは違い、移民は既に出来上がっている社会に入るという特徴がある。その際、多数派に対し自分が異種であると感じることが起こりがちである。Clyne (1985: 195-206) は言語の取り替えについて1976年の資料を基に論じて

いる。母語別に見た一世の英語への取り替えはビクトリア州の場合、オランダ語 (44.18%)、マルタ語 (28.31%)、ドイツ語 (26.48%)、ポーランド語 (21.64%)、ユーゴスラビア語 (8.37%)、イタリア語 (5.26%)、ギリシャ語 (2.56%) である。ニューサウスウェールズ州も同様の結果で、興味深いことに二世も同じくギリシャ語、イタリア語が低い。この理由として Clyne は「オーストラリア文化との類似性」「文化的核価値」「民族間結婚の度合い」をあげている。すなわち、ドイツ、オランダや1950年代イギリス植民地であったマルタはオーストラリアと言語的にも文化的にも類似点が多く、英語への取り替えが起りやすいと分析している。2.2.3. で紹介した成人のための英語教室への参加者を見ても、ギリシャ、イタリア語話者は人数の割には少ない。これは、既にコミュニティが成立しているためと推察される。これらの事実から考えても、少数民族にとっては国家ではなく民族のアイデンティティの安定が必要である。2.2.1. で述べた通り、二言語教育はコミュニケーション能力重視の英語への取り替え型である。その観点からの肯定的な結果報告であるが、アイデンティティ確立の観点からすると、母語維持を重視したプログラムの方が重要である。

二言語教育プログラムを評価しない考え方もある。Edward (1988 : 203-210) は少数民族アイデンティティを引き立たせるプログラムは学校教育の場で行なわれるべきではなく、社会の寛容性や理解の推進を導くことに留めるべきだと論じている。しかし、この考え方は多数派の自民族中心主義である。多文化社会にあっては少数民族の文化価値も多数派と同じ高さであると考え文化相対主義が望ましい。学校は少数民族の存在を知らせるだけでなく、文化価値も同列だという啓蒙を行なう必要があろう。

4. むすび

多文化主義国家に向けて模索中のオーストラリアで少数民族に対して行

なわれている言語教育プログラムを考察してきた。二言語教育は英語への取り替え型であり、アイデンティティ確立のためにも母語維持型のプログラムが望まれる。また、アボリジニー言語については、書記法の確立が急務である。多数派に対しても、ただ少数民族の存在を教えるだけでなく、彼等の文化価値に対しても自文化の価値と同等であることを教えていくことが多文化主義国家の取る道であると考えられる。

民族と言語とアイデンティティの問題は、多文化主義国家だけでなく、過去に日本が行なったような植民地支配の場合にも起こってくる重要な課題であると思われる。

注

- 1) ユーゴスラビア諸語は Yugoslavian languages の訳でクロアチア語・マセドニア語・セルビア語・スロベニア語を含む。中国諸語は Chinese Languages の訳で、広東語・福建・客家方言・北京官話を含む。
- 2) ノーザンテリトリー、アリス・スプリングの北西300キロに位置する。
- 3) 1986年のクィーンズランド州アボリジニーの使用言語統計によると、英語のみ使用する83.6%、英語と他の言語を使用する13.6%、英語を話さない0.3%、不明2.1%で、英語の使用者は計97.2%にもなる。(Cornish 1989: 10)

謝辞

本研究は、1990年度クィーンズランド大学・大阪大学交換プログラムによる留学の成果の一部である。留学を支援してくださった尚友倶楽部、調査にご協力くださった VICTORIA 州文部省・イタリア領事館・ギリシャ領事館を初め、多くの方々に感謝申し上げます。

引用文献

- Adult Migrant Education Services. (1989). *Annual Report 1989*. Melbourne, Adult Migrant Education Services.
- Bavin, E. L. and Wales, M. L. (1988). *Language Programs in Primary Schools: Some Australian Experiences*. Deakin University.

- Black, P. (1990). Some competing goals in Aboriginal language planning. Baldauf, R. B. Jr. and Luke, A. (eds.) *Language Planning and Education in Australasia and the South Pacific*. Clevedon, Multilingual Matters Ltd.
- Bullivant, B. M. (1980). Multiculturalism—No. *Education News*, 17.
- Clyne, M. (1985). Language maintenance and language shift: some data from Australia. Wolfson, N. and Manes, J. (eds.) *Language of Inequality*. Berlin; New York; Amsterdam, Mouton.
- Cornish, J. K. (1989). *Census 86—Aboriginal and Torres Strait Islander People in Queensland*. Brisbane, Queensland Office of Australian Bureau of Statistics.
- Edward, J. (1988). Bilingualism, education and identity. *Journal of Multilingual and Multicultural Development*, 9-1&2.
- Kale, J. (1990). Controllers or victims: language and education in the Torres Strait. Baldauf, R. b. Jr. and Luke, A. (eds.) *Language Planning and Education in Australasia and the South Pacific*. Clevedon, Multilingual Matters Ltd.
- Lo Bianco, J. (1987). *National Policy on Languages*. Canberra, Australian Government Publishing Service.
- (1989). *Victoria Languages Action Plan*. Victoria, Ministry of Education, Victoria.
- (1990). Making language policy: Australias experience. Baldauf, R.B. Jr. and Luke, A. (eds.) *Language Planning and Education in Australasia and the South Pacific*. Clevedon, Multilingual Matters Ltd.
- 松田陽子 (1991)「各国の言語計画 [6] オーストラリア」徳川宗賢・真田信治 (編)『新・方言学を学ぶ人のために』世界思想社。
- McLean, B. (1982) *Languages other than English in the Primary School: Six Case Studies*. Commonwealth School Commission, Canberra.
- Rubin, J. (1971). Evaluation and language planning. Rubin, J. and Jernudd, B. H. (eds.) *Can Language Be Planned?* Honolulu: University of Hawaii Press.
- Russo, C. and Baldauf, R. B. Jr. (1986). Language development without planning: A case study of tribal Aborigines in Northern Territory,

- Australia. *Journal of Multicultural Development*, 7(4).
- Shafer, S. M. (1983). Australian approaches to multicultural education. *Journal of Multilingual and Multicultural Development*, 4(6).
- Shnukal, A. (1982). Why Torres Strait 'broken English' is not English. *Proceedings of the Second Annual Workshop of the Aboriginal Languages Association*. Batchelor, Northern Territory.
- Smolicz, J. J. (1986). National policy on languages: a community language perspective. *Australian Journal of Education*, 30 (1).
- Victorian Ethnic Affairs Commission, Division of Research and Policy. (1984). *Information Paper: 3. Language use in Australia*. Melbourne, Victorian Ethnic Affairs Commission.

(大学院後期課程学生)